

昨年度いただいたご意見への対応状況
(農林水産業版タウンミーティング農業版)

○鳥獣による農作物被害対策について

市では、令和3年3月に県や青森警察署などの関係機関で組織する「青森市鳥獣被害防止対策協議会」を設立したほか、4月には「青森市鳥獣被害対策実施隊」を青森県猟友会及び市職員で組織し、6月から週1回程度の頻度で、パトロール活動や農作物被害調査、箱罠などによる鳥獣の捕獲等を開始しています。

引き続き、鳥獣による農作物被害の防止に努めていきます。



鳥獣被害対策実施隊パトロールの状況
(矢田地区)

○移住者の受け皿となる制度を作ってほしい

市では、移住就農相談会の開催や、SNS等による情報発信を行うとともに、本市の農業を体験していただく「短期就農体験モニター事業」や、農業の実地研修を行う「農業インターシップ事業」を行うこととしています。また、本市へ移住就農するかたの引越し等に係る費用を助成する「移住就農支援事業」を創設するなどし、移住就農対策に取り組んでいます。



農業振興センターで作業を行う
地域おこし協力隊

○防風網の張替補助の継続について

市では、防風網の整備が良品質なりんごの安定的な生産のために重要であるとの考えのもと、令和3年度も防風網の張替補助を継続実施したほか、補助対象品目を拡充し、網の張替えに加えて、網に付属する金具やワイヤー等についても補助対象としています。



張替え後の防風網